

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
千早赤阪 第16号	株式会社田中水道設備 田中 真輝	河内長野市松ヶ丘西町1529番地	令和2年9月16日	令和7年9月29日
千早赤阪 第18号	久保工業株式会社 久保 光夫	富田林市山中田町一丁目14番25号	令和2年9月16日	令和7年9月29日